# 指導教育担当児童福祉司任用前研修

□ 程 【前 期】令和6年8月2日(金)・5日(月)

【後 期】令和7年1月31日(金)・2月3日(月)・4日(火)

全5日間

※詳細は、裏面の研修日程表をご確認ください。

※共同研修実施概要では前期3日、後期2日としていましたが、講師調整の 結果、前期2日、後期3日として実施いたします。

対 象 児童福祉司として3年以上の職務経験を有する職員【定員60名】

根拠: 児童福祉法第 13 条第 6 項

平成 29 年 3 月 31 日付雇児発 0331 第 16 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知 (最終改正: 令和 6 年 3 月 28 日)

(ねらい) 児童相談所における指導教育担当児童福祉司(児童福祉司スーパーバイザー)として業務を遂行していくにあたり必要な知識、技能等を習得させるため、本研修を 児童福祉法等関連法令に基づき実施する。

研修内容到達目標及びカリキュラム等については厚生労働省が示す基準に基づく。

場 所 特別区職員研修所(千代田区九段北1-1-4)

【カリキュラム】 裏面のとおり

## ※研修全体の流れ※

#### 前期受講

#### 前期受講後から後期開始まで

- e-ラーニングシステムを活用した筆記試験を受験し、合格することが後期日程の参加要件となります。(詳細は別紙参照)
- ・OJTでスーパーバイズを実施し、レポートを期日までに提出してください。

#### 後期受講

#### 後期受講後

・全てのカリキュラムを受講された方は修了レポートを提出して ください。

指導教育担当児童福祉司任用前研修 カリキュラム			
		教科目番号/教科目	講師(敬称略)
前期	令和 6 年 8月2日 (金) 9:00~ 17:00	1 子どもの権利擁護と子ども家庭福祉の現状・課題 6 行政権限の行使と司法手続き 3-1	くれたけ法律事務所 弁護士 池田 清貴
		子ども家庭支援のためのケースマネジメント 3-2 子ども家庭支援のためのケースマネジメント	子どもの虹情報研修センター 研修部長 中垣 真通
	令和 6 年 8月5日 (月) 9:00~ 17:00	8 非行対応 7-1 子ども虐待対応	·国立武蔵野学院 職員
		12 ソーシャルワークとケースマネジメント 5 関係機関(区市町村を含む)との連携・協働と在宅支援	荒川区子ども家庭総合センター 職員
後期	令和 7 年 1月31日 (金) 9:00~ 17:00	9-1 社会的養護における自立支援とファミリーソーシャルワーク 9-2 社会的養護における自立支援とファミリーソーシャルワーク	社会福祉法人横浜博萌会 横浜いずみ学園 園長 井上 真
		4 子どもの面接・家族面接に関する技術	日本社会事業大学 名誉教授 藤岡 孝志
	令和 7 年 2月3日 (月) 9:00~ 17:00	11 子どもの発達と虐待の影響、子どもの生活に関する諸問題 7-3 子ども虐待対応	社会福祉法人 子どもの虐待防止センター 理事 奥山 眞紀子
		7-2 子ども虐待対応 7-4 子ども虐待対応	愛育研究所 客員研究員 山本 恒雄
	令和7年 2月4日 (火) 9:00~ 17:00	2 スーパービジョンの基本 10-1	東京都児童相談センター 職員
		スーパービジョンの基本 1 O-2 スーパービジョンの基本	港区児童相談所 児童相談課 職員 江戸川区児童相談所 援助課 職員
		10-3 スーパービジョンの基本	

### 筆記試験の実施方法について

- 子どもの虹情報研修センターが全体管理者を担う学習管理システム (株式会社ネットラーニングが提供)を利用し、実施します。 (本システムは、子どもの虹情報研修センター及び西日本こども研修センターあかしと共通となっています。)
- システム上では、個人情報の登録は行わず、任意の番号を付与し、ID 及びパスワードの発行を行いますので、個人情報が外部に漏れることは ありません。
- ID・パスワード及びログイン方法等については、前期最終日に研修生 に通知します。
  - (前期最終日を欠席された場合は、別途対応します。)
- 前期日程と後期日程の間に筆記試験を受験してください。合格するまで何度でも受験可能です。(カリキュラムごとに進めていくことが可能ですので、1日で合格する必要はありません。)
- 研修生の合否については、システム上で研修所が確認し、未受験者・不 合格者がいた場合は、各区研修担当者にご連絡する場合があります。
- 後期初日の前日までに合格していない研修生は、後期日程の受講はできません。